

5-1					
主題	リフト移乗による生産性向上効果における一考察				
副題	～苦痛を伴うとわかっている介助は虐待につながってしまう～				
キーワード 1	生産性向上	キーワード 2	福祉用具	研究(実践)期間	36 ヶ月

法人名・事業所名	社福) サンライズ 特別養護老人ホームサンライズ大泉
発表者(職種)	中島晃弘(ユニットリーダー)、鬼束凛太郎(介護職員)
共同研究(実践)者	加島守(高齢者生活福祉研究所)、玉川勇太(介護課長)、山洞綾香(介護課長)他

電 話	03-5395-7401	FAX	03-5395-7402
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	サンライズ大泉は、2012 年 11 月 1 日に開設した、東京都練馬区西大泉にあるユニット型の特別養護老人ホームである。2021 年 9 月 1 日に 50 床から 100 床に増床。特徴としては、リフト等の福祉用具、ICT 機器を積極的に取り入れており、利用者・職員共に負担なく生活・仕事ができるように取り組んでいる。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

2015 年 4 月 1 日以降、特養への入居基準が要介護 3 以上となり、全介助を要する利用者が増えた。介護職員は前方から抱え上げる移乗介助の教育を受けており、この方法は介護者の腰痛や利用者の外傷のリスクを伴う。当施設においてもこの方法が行われており、擦過傷や剥離などの事故やインシデントが発生していた。また、移乗の全介助方法として立位移乗が最適な移乗方法と認識されており、身体的に立てない利用者に無理な立位を強いる状況が見受けられ、外傷リスクが高くなっていた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

厚生労働省は「職場における腰痛予防対策指針」を改訂し、最終改定が 2015 年基発 0618 第 1 号にされた。先行研究、岩切一幸 1)、上田喜敏 2)らは、介護者の労働安全衛生の観点からリフトを用いた移乗ケア(ノーリフティングケア)の推進を示しているが、これらの研究は介護者にとってのメリットを強調している一方、利用者にとってのメリットに対する言及は少ない。本研究では、リフト移乗により、事故やインシデントの減少、疼痛の軽減、拘縮予防、覚醒向上などの身体的、精神的な変化、さらに生産性向上の可能性を検討する。

《3. 具体的な取り組みの内容》

増床によるリフト増台を検討し、天井走行式のリフトとシート式スリングシートを採用した。このシートは細かな調整が不要であり、ベッド上で取外しせずに使用可能であり、初めてリフトを使用する介護者が習得しやすく扱いやすいものである。リフト移乗を全介護職員が習得するまでに約 2 週間から 4 週を要した。さらに、利用者の変化を把握するため、抱え上げ移乗とリフト移乗による事故・インシデント件数の比較調査(増床前 3 年と増床後 3 年)と全介護職員に対してリフト導入によるアンケートを実施した。

《4. 取り組みの結果》

全介助移乗である抱え上げ移乗とリフト移乗における事故・インシデント件数の比較。

●抱え上げ移乗 増床前 (50 床、リフト 3 台)

○事故 : 2 件 不適切な移乗が原因と思われる骨折。

○インシデント : 5 件 不適切な移乗が原因と思われるあざや擦過傷などの外傷。

●リフト移乗 増床後 (100 床、リフト 28 台)

○事故 : 0 件

○インシデント : 1 件 移乗介助ミスではなく、利用者の突発的な行動による擦過傷。

50 床から 100 床となり、リフト台数を 3 台から 28 台、リフト利用率は 6%から 28%となった結果、移乗介助時の外傷を伴う事故・インシデントが減少した。増床前のベッド数を 100 床として比較した場合、事故 100%減少・インシデント 90%減少した。また、リフト移乗のインシデントは利用者の突発的な行動による皮膚の擦過傷であり、介助ミスではないため、実質的にはリフト移乗によるインシデントは 0 件である。

職員アンケートの主な質問内容と結果は次のとおりである。抱え上げ移乗からリフト移乗に変えてからの利用者職員、それぞれの変化についてアンケートをとった。その結果として、「利用者の苦痛表情(しかめっ面)が減った」「移乗時に「痛いよ」と言われなくなった」「顔を見てのコミュニケーションが増え、笑顔が増えた」等の意見が寄せられた。

全介助の移乗時には、利用者は下を向くことが多く、この姿勢は辛く苦痛な時間を強いるものであった。一方、リフト移乗では利用者が上を向くため、顔を見てコミュニケーションを取ることができたことで、楽しい時間となるばかりでなく、表情から利用者の状態観察することができるようになり移乗時の疼痛や苦痛の軽減に繋がった。

《5. 考察、まとめ》

リフトの導入により事故・インシデントがなくなったことから、リフト移乗が安全で安心な移乗方法であることが確認され、前方から抱え上げる移乗介助は、外傷を伴うリスクが高いことが証明された。さらに、利用者とのコミュニケーションが増え、笑顔が増えるなどの副次的な効果も観察された。高齢者虐待防止法の観点からは、前方から抱え上げる移乗介助は利用者に疼痛を与える行為として、虐待の一形態であると捉えることができる。福祉用具や ICT 機器の活用は、安全で安心なケアと質の高いサービスの提供、生産性向上に寄与するだけでなく、虐待防止にも繋がると考えられる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 1) 岩切一幸他(2017)「高齢者介護施設における組織的な福祉用具の使用が介護者の腰痛症状に及ぼす影響」産業衛生学雑誌 59(3) 82-92 頁
- 2) 上田喜敏他(2012)「介助作業中の腰痛調査とベッド介助負担評価:富山県腰痛予防対策推進研修会腰痛アンケート結果から考えられるベッド介助作業負担の評価」福祉のまちづくり研究

《8. 提案と発信》

今後は生産性向上を目的とし ICT 機器の導入が求められるが、働きやすさだけでなく、利用者にとっても有益であることを同時に証明していく必要があると思われる。